

東京農工大学工学部教育規則の一部規則

東京農工大学工学部教育規則を次のとおり改正する。

現 行	改 正	備 考
<p>国立大学法人東京農工大学工学部教育規則</p> <p>(平成16年4月1日制定) 16工教規則第3号</p> <p>第1条 省略</p> <p>第2条 学則第96条第2項及び第101条第2項の規定による授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程及び履修の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>一 教養科目については、別表(1)</p> <p>二 専門科目のうち基礎・専門教養科目については、別表(2)</p> <p>三 専門科目のうち学科専門科目(ただし、機械システム工学科、電気電子工学科及び情報コミュニケーション工学科にあっては、教育分野に応じた教育課程(以下「コース」という。)ごととする。)については、別表(3)及び別表(4)</p> <p>2~3 省略</p> <p>第3条 省略</p> <p>第4条 履修しようとする授業科目については、各学期の授業開始後2週間以内に履修届書を学部長に提出しなければならない。</p> <p>2 他のコースの授業科目(電気電子工学科を除き、講義によるものに限る。)又は他の学科の授業科目(講義によるものに限る。)を履修しようとする者は、他コース又は他学科の授業科目の履修届書を学部長に提出しなければならない。</p> <p>3 他の学部の授業科目(講義によるものに限る。)を履修しようとする者は、他学部授業科目履修願書により、学部長を経て、当該他の学部長に願い出て、その許可を得なければならない。</p> <p>4 前2項により履修し、修得した単位については、学則第98条第2項に規定する自由選択単位として卒業に必要な単位数に算入することができる。</p> <p>第5条~第12条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>第1条 省略(現行どおり)</p> <p>第2条 学則第96条第2項及び第101条第2項の規定による授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程及び履修の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>一 教養科目については、別表(1)</p> <p>二 専門科目のうち基礎・専門教養科目については、別表(2)</p> <p>三 専門科目のうち学科専門科目(ただし、機械システム工学科、電気電子工学科及び情報コミュニケーション工学科にあっては、教育分野に応じた教育課程(以下「コース」という。)ごととする。)については、別表(3)及び別表(4)</p> <p>2~3 省略(現行どおり)</p> <p>第3条 省略(現行どおり)</p> <p>第4条 履修しようとする授業科目については、各学期の授業開始後2週間以内に履修届書を学部長に提出しなければならない。</p> <p>2 他のコースの授業科目(電気電子工学科を除き、講義によるものに限る。)又は他の学科の授業科目(講義によるものに限る。)を履修しようとする者は、他コース又は他学科の授業科目の履修届書を学部長に提出しなければならない。</p> <p>3 他の学部の授業科目(講義によるものに限る。)を履修しようとする者は、他学部授業科目履修願書により、学部長を経て、当該他の学部長に願い出て、その許可を得なければならない。</p> <p>4 前2項により履修し、修得した単位については、学則第98条第2項に規定する自由選択単位として卒業に必要な単位数に算入することができる。</p> <p>5 <u>教育上有益と認められるときは、本学大学院の授業科目を履修することができる。</u> <u>この場合、当該科目を履修しようとする者は、学部長を経て、当該学府又は研究科の長に願い出て、その許可を得なければならない。</u></p> <p>6 <u>前項に定めるもののほか、大学院の授業科目の履修について必要な事項は、別に定める。</u></p> <p>第5条~第12条 省略(現行どおり)</p> <p>附 則 省略(現行どおり)</p>	

現 行	改 正	備 考
<p>別表(1)(2)(4) 省略  別表(3)物理システム工学科以外 省略</p> <p>別表(3)物理システム工学科は別紙のとおり</p>	<p>別表(1)(2)(4) 省略(現行どおり)  別表(3)物理システム工学科以外 省略(現行どおり)</p> <p>別表(3)物理システム工学科は別紙のとおり</p>	

附 則 ( 2 1 工 教 規 則 第 号 )

- 1 この規則は平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

現 行				改 正				備 考
別表(3)(第2条関係)				別表(3)(第2条関係)				
<b>物理システム工学科</b>				<b>物理システム工学科</b>				
区分	授業科目	単位数	備考	区分	授業科目	単位数	備考	
専 門 科 目	物理数学	2	必修科目26単 位をすべて修 得すること。	専 門 科 目	物理数学	2	必修科目26単 位をすべて修 得すること。	
	物理数学演習	1			物理数学演習	1		
	物理数学	2			物理数学	2		
	力学	2			力学	2		
	電磁気学	2			電磁気学	2		
	電磁気学演習	1			電磁気学演習	1		
	電磁気学	2			電磁気学	2		
	振動・波動	2			振動・波動	2		
	熱物理学入門	2			熱物理学入門	2		
	熱統計力学	2			熱統計力学	2		
	熱統計力学演習	1			熱統計力学演習	1		
	量子力学入門	2			量子力学入門	2		
	量子力学	2			量子力学	2		
	量子力学演習	1			量子力学演習	1		
	量子力学	2			量子力学	2		
専 門 科 目	コンピュータ基礎実験	1	必修科目13単 位を含め、16 単位以上を修 得すること。	専 門 科 目	コンピュータ基礎実験	1	必修科目13単 位を含め、16 単位以上を修 得すること。	
	コンピュータ解析および演習	3			コンピュータ解析および演習	3		
	物理実験学	2			物理実験学	2		
	電気回路	2			電気回路	2		
	電子回路	2			電子回路	2		
	計測・制御回路	2			計測・制御回路	2		
	物理プレゼンテーション	1			物理プレゼンテーション	1		
	物理プレゼンテーション	1			物理プレゼンテーション	1		
	物理システム工学実験	2			物理システム工学実験	2		
	物理システム工学実験	2			物理システム工学実験	2		
専 門 科 目	波動物理	2	必修科目8単 位、印の科 目の中から2単 位以上を含 め、18単位以 上を修得する こと。	専 門 科 目	波動物理	2	印の科目か ら8単位以上、 印の科目の 中から2単位以 上を含め、18 単位以上を修 得すること。	
	フォトニクス	2			フォトニクス	2		
	量子エレクトロニクス	2			量子エレクトロニクス	2		
	化学物理	2			化学物理	2		
	固体物理	2			固体物理	2		
	固体物理	2			固体物理	2		
量子力学特論	2	量子力学特論	2					

科 目	原子分子物理	2
	連続体物理	2
	量子系物理工学	2
	材料系物理工学	2
	複雑系物理工学	2
	物理システム工学特別講義	2
	物理システム工学特別講義	2
	卒業論文	8
	開放 科目	応用力学
応用電磁気学		2
応用熱統計力学		2
応用量子力学		2
応用物理数学		2

- 備考 (1) 印の授業科目は、必修とする。  
(2) 印の授業科目は、選択必修とする。  
(3) 開放科目の履修に際しては、指導教員と相談すること。

科 目	原子分子物理	2
	連続体物理	2
	特別ゼミ	2
	物理システム工学特別講義	2
	物理システム工学特別講義	2
	卒業論文	8
	自由課題実験	2
	自由課題実験	2
	自由課題実験	2
	自由課題実験	2
	開放 科目	応用力学
応用電磁気学		2
応用熱統計力学		2
応用量子力学		2
応用物理数学		2

- 備考 (1) 印の授業科目は、必修とする。  
(2) 印および 印の授業科目は、選択必修とする。  
(3) 開放科目の履修に際しては、指導教員と相談すること。